

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等					
実施済		(実施類型)	経営統合	施設の共同設置・利用	(取組の概要)	(実施(予定)時期)	
		施設管理の共同化	管理の一体化				
実施予定		(取組の効果額)	百万円(年)			年 月 日	
検討中	●	(取組の概要)	<p>令和2年度から茨城県企業局主催の「鹿行広域水道事業基盤強化のための勉強会」、令和4年度からは茨城県が開催する「広域連携に係る研究会」へ参加し、鹿行地域内のそれぞれの水道事業の課題を共有し、広域化についての研修を受けて情報収集を行っていた。</p> <p>また、令和3年度に茨城県において「茨城県水道ビジョン」を策定し、その中で当市を含む鹿行地域水道事業の広域化を進める旨の記載があることから、当市においても令和5年度に改定する「神栖市水道ビジョン」に広域化の検討について記載し、茨城県と連携しながら広域化について検討していく。</p>			(取組の効果額内訳)	(検討状況・課題)
			<p>鹿行地域の広域連携については、地域内の事業規模や経営状況が異なるため、広域化後の状態が不透明である。今後広域連携に係る研究会において更に検討していくものと考えている。</p>				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

神栖市の公共下水道は茨城県の鹿島臨海特定公共下水道に流入する関連下水道として供用を開始したため、広域化が事業当初からなされていること、市内の汚水処理場である深芝処理場は茨城県が管理しており、神栖市が管理している中継ポンプ場の管理・運営だけでは民営化・民間活用等も難しいことから、新たな抜本的な改革に取り組むのは難しいと考えている。

ただし、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行したことから、令和2年度に法適用後の経営戦略を策定しており、今後は経営戦略の見直し時に現行の経営体制・手法の継続や改善等を検討する予定である。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和5年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

神栖市の公共下水道は茨城県の鹿島臨海特定公共下水道に流入する関連下水道として供用を開始したため、広域化が事業当初からなされていること、市内の汚水処理場である深芝処理場は茨城県が管理しており、神栖市が管理している中継ポンプ場の管理・運営だけでは民営化・民間活用等も難しいことから、新たな抜本的な改革に取り組むのは難しいと考えている。

ただし、令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行したことから、令和2年度に法適用後の経営戦略を策定しており、今後は経営戦略の見直し時に現行の経営体制・手法の継続や改善等を検討する予定である。